

災害から県民を守る防災体制

1 基本方針

災害から県民の生命、財産を防護する
治山治水、海岸保全などの国土保全施設
およびその他の防災施設の拡充は、極めて
重要な事業である。したがってこれらの
事業を積極的に推進するとともに、あ
わせて防災体制の整備強化につとめる。

2 地域別施策の方向

新産地域 この地域は、古くから白
川、緑川、球磨川、菊池川の各水系をは
じめ、坪井川、加勢川など各河川のはん
濫による災害が多い。また、藩政時代か
らさかんに行なわれた干拓事業によって
前進した有明海、不知火海、海岸線は、
台風による潮害を受けやすく、背後地は
低湿地帯となっている。

したがって、この地域の防災対策は、
洪水および高潮による災害の防禦を目的
とする国土保全施設事業を積極的に推進
するとともに、防災体制の整備強化をは
かる。特に、金峰山、小岱山など果樹地
帯の治山につとめるとともに、各河川に
ついては、用水、洪水排除などの関連を
綿密に調整した河川改修を推進する。ま
た、有明海、不知火海の老朽化した堤
防、護岸などについても、その近代化を
はかり、民生の安定と地域産業基盤の拡

充を期する。

振興地域 この地域のうち北部地域
は、新産地域に隣接する平坦地および阿
蘇外輪山の西方に起伏する中山間地帯か
らなり、特に梅雨期における災害を受け
やすい地域である。また南部地域は、緑
川上流、球磨川、芦北川、水俣川などの
流域に位置し、台風襲来時期における風
水害が特に多く、最近豪雨時における
果樹園の崩落による災害も頻発する傾向
にある。

したがって、これらの地域については
各種の国土保全事業を推進し、産業基盤
の確立に資するとともに、新産地域の開
発方向との関連を考慮しながら、防災的
見地に立脚して、土地利用あるいは水資
源利用の変化に即応した防災対策を推進
する。

開発地域

△阿蘇地域V この地域は、白川上
流、杖立川、産山川などの流域に位置
し、阿蘇火山灰による特殊土壌地帯で、
高冷かつもとも山地荒廃率の高い地域
である。このため、集中豪雨の際は、山
崩れなどにより、この地域はもとより新
産地域などの住民あるいは公共施設など
に与える影響も極めて大きい。最近、観
光開発および畜産振興ならびに防災体制
の強化をはかりつつ、これらの産業開発

に必要な土地基盤の整備を促進する。

△球磨地域V この地域は、霧島火山
灰などの特殊土壌地帯であり、人吉盆地
を除き山岳地帯によって形成されてい
る。中央を貫流する球磨川は、梅雨期な
らびに台風の進路いかんでは、異常な豪
雨出水をもたらす場合があり、特に三八
年八月五木地方を襲った集中豪雨は、川
辺川水系を中心に多大の災害をもたらし
た。このような災害が、この地域の産業
発展を阻害する一要因にもなっている。

したがって、この地域については、災
害復旧を重点に施行し、災害の再発生
の防止をはかるとともに、川辺川におけ
る多目的ダム建設の調査および必要な河
川の改修を行ない、豊富な水資源の高度
利用と農業および林業基盤の整備をはか
る。

△天草地域V この地域は離島であ
り、地理的にも台風による風水害を受け
やすい状態にある。しかも、島内の山地
はせき悪林が多く、河川延長も短く、海
岸堤防、護岸なども充分とはいえない。

したがって、この地域については、林
業振興のための拡大造林、果樹振興およ
び観光開発のための土地基盤の整備とあ
いまって、治山、防潮林造成、河川改修
ならびに海岸保全事業などを積極的に推
進するとともに、防災体制を強化し、洪
水および波浪高潮などの被害を最小限に
とどめ、地域産業発展への基礎条件の整
備に資する。

国土保全の推進

1 治山対策

本県林野四七万鈔の大部分を占める民
有林の荒廃状況を水系別にみると、荒廃
地ならびに荒廃移行地は一万八、〇〇〇
鈔に達しており、これは本県林野面積の
四〇である。特に白川水系の林野は、二
八年の六・二六災害以来、崩壊、地すべ
りなど荒廃した山地が多く、荒廃率も四
・一〇と県平均の六倍に達している。さ
らに荒廃移行率も高く、同水系林野面積
の一〇〇あまりが、荒廃地もしくは荒廃
移行地となっており、治山事業の早急な
促進が必要である。

また、県下でもつとも広大な林野を有
する球磨川水系は、三八年八月の災害以
降上流一帯に局部的大崩壊を生じ、溪流
崩壊はその極に達し、荒廃移行地も県下
荒廃移行地の四五を占めている。この
ほか、筑後川上流は、菊池川その他の河
川についても荒廃率が高く、常に災害発
生の危険を内包している。

復旧治山 荒廃地面積二、九〇〇鈔の
うち、約二〇を自然復旧および対策
事業施行不能地とみなし、残りの約八〇
を、二、三四〇鈔について、五三年度完
成を目標に復旧治山事業を実施する。特
に球磨川、白川、菊池川の各水系につい
ては重点的に実施する。また、白川流域
においては新産地域の関係保全事業と併

行して事業を推進する。このほか、各水
系とも流域保全と水質源の開発をはかる
ため、他の国土保全事業と緊密な連絡を
保ちながら計画的、総合的な復旧治山事
業を推進する。

防災林造成 天草島の被災海岸を重点
に造林および護岸工を施工し、あわせ
て防潮林を造成するとともに、災害の早
期復旧をはかり、災害の再発生を防止す
る。

予防治山 各水系とも、溪流崩壊防止
工事および山腹崩壊防止工事などの予防
治山事業を拡充し、災害の未然防止をは
かる。

2 砂防対策

本県における各河川の流域を地質的に
鹿本郡鹿北町芋生の治山ダムは昭和
三七年から着工して昨年三月完成し
た。これは県が治山事業崩壊地復旧工
事として施行したものである。このダムの特
長はダムで山脚を固定しながら、山腹
の安定をはかるた
め、暗渠とコンク
リート水路を設け
る。

森林と流域をまもる

鹿北町芋生にてきた治山ダム

昭和三七年夏、城北一帯を襲
った集中豪雨は、山腹を崩壊し
土石流は下流地帯の家屋、農耕
地を流出した。そしてその後、

建設譜

昭和三七年夏、城北一帯を襲
った集中豪雨は、山腹を崩壊し
土石流は下流地帯の家屋、農耕
地を流出した。そしてその後、

みると、阿蘇の火山灰、シラスなどの特
殊土壌地帯が多く、悪条件をかかえてい
る。しかも、戦中戦後を通ずる森林乱伐
により、水源地帯は荒廃しており、この
ような自然的、人為的な要因が重なっ
て、豪雨の際には河川の上流水源地帯が
崩壊し、一時に土石流となって下流に流
送されるため、二八年の白川水系大水
害、三二年の金峰山系災害、三八年八月
の球磨川水系水害など尊い人命および公
共施設などに多大の被害を与えている。

したがって、これらの災害の誘因とな
っている諸条件の解消をはかり、産業基
盤の整備に資するため、三三年度を初年
度とする治山治水一〇カ年計画に基づ
き、各水系別に災害の状況、水源地帯の
地質、流出土砂量ならびに経済効果など

雨が降るたびに容赦なく土砂を下流地
域に押し流していたが、このダムの完成
によってそういった被害も全くなくな
り、森林二鈔、家屋一〇〇戸、ほか村
道、農耕地の安全が保たれている。こ
ういった治山事業は
日常あまり目立たな
いところで行なわれ
ているが、それでも
県内では平均九〇件ぐらいの事業が毎
年行なわれている。特に多いのが、阿
蘇、球磨、八代地区の河川流域。この

ような緑の下の力ともいえるべき治山事
業が営々と行なわれてこそ国土保全も
あるわけである。

を考慮のうえ、極力事業の推進に努力し
てきたが、同計画に対する現在までの実
績は、二二の進捗率にとどまっております
一方、三八年八月に襲来した集中豪雨に
より、球磨、八代地方が甚大な被害を受
け、砂防事業のすみやかな推進が必要に
なっている。

3 地すべり防止対策

山地地すべり防止事業
山地地すべり区域は緑川、球磨川など
河川の上流地帯に四〇鈔あるが、このう
ち緊急施行を要する二〇鈔を四三年度ま
でに実施する。

砂防地すべり防止事業

現在までに判明している地すべり区域
は、四〇カ所、六七三鈔におよんでい
る。このうち地すべり等防止法に基づき
地すべり防止区域の指定を受けたものは
三五箇所、六一六鈔であり、二九年度か
ら三三年度までにボーリング排水工二七
鈔、排水路四鈔、コンクリート擁壁二四
〇鈔、暗渠工一鈔、サイフォン一三カ所
を施行して効果をあげている。今後は、
砂防事業との関連も考慮のうえ、滑動の
顕著なところに重点をおき、ボーリング
排水工、排水路および暗渠工の工事を推
進する。

農地地すべり防止事業

農地地すべり地区は、上益城地区およ
び阿蘇地区に六地区、一〇八鈔あり、三
五年度までに地すべり等防止法に基づ

区域指定を受け、すでに一地区について
は三三年度に防止施設を完了した。他の
地区についても、滑動原因を究明のう
え、緊急施行を要するところから逐次実
施する。

4 治水対策

直轄河川 菊池川、白川、緑川、球磨
川の四大河川は、本県の最重要幹川であ
り、産業の開発に重要な役割を果たす河
川である。しかし、従来しばしばはん濫
を繰り返してきている。したがって、全体
計画に対する現在までの進捗率一四
を、四三年度までに四五に高めるよう
その促進をはかることとするが、特に菊
池川水系の山鹿市地区および玉名市地
区、白川水系の熊本市地区、緑川水系
の下流地区、球磨川水系の人吉盆地およ
び八代地区については、洪水の疎通をは
かるのに必要な築堤、護岸などの改修を
積極的に推進する。

中小河川 中小河川のうち現在進行中
の黒川、合志川および吉田川の改修につ
いては、できるだけすみやかに完了させ
るものとし、坪井川、菜切浦川、佐敷
川、加勢川および浜戸川についても早期
完了をはかる。特に坪井川については防
災上の観点から積極的な事業推進につ
とめる。また、水川、関川などについ
ても、緊急度および経済効果などを勘案の
うえ逐次着工する。

小規模河川 小規模河川改良事業は、